

おおさか コミセン便り



第618号

令和6年 2月24日 大坂区 コミセン館長 齊藤忠明
発行 コミセン主事 渡辺英邦
編集 コミセン副主事 滝田武志

令和5年度 「大坂区定期総会」実施について（お知らせ）



【令和4年度定期総会の様子】

区則第6章第13条1項に基づき、令和5年度大坂区定期総会（自主防災会総会を含む）を下記の通り開催いたします。つきましては、各家庭の代表者の方のご出席をお願い致します。

記

1 日 時 令和6年3月23日（土）午後1時30分

2 場 所 大坂区コミュニティ供用施設

※ **欠席される場合**につきましては、**組長に委任状の提出**をお願い致します。（後日、組長から配布予定）

令和6年度区役員（推薦者）が選出され、報告会が行われました。



令和6年2月5日（月）に、令和6年度における区の役員等への推薦者が選出されたことを受け、報告会が行われました。推薦者選出作業は、区則第4章第6条に基づき、組長会が設置した推薦委員会と評議員とで1月15日から連日連夜行われてきました。

（大変お疲れさまでした！）

推薦された役員等につきましては、3月23日（土）に開催される、令和5年度大坂区定期総会において報告、承認される予定です。

大坂湯立神楽保存会が「県知事褒賞」を受賞しました。



大坂湯立神楽保存会（会長：杉山喜美氏）が、2月5日（月）に、静岡県庁本館4階特別会議室に於いて開催された、令和5年度ふじのくに文化財保存・活用推進団体の知事褒賞表彰式に出席し、5年度において優秀な活動実績を残したことを認められ「知事褒賞」を受賞しました。

この表彰制度は、令和3年度から実施しており、今年度の表彰により、表彰団体は計8団体となったとのこと。

御殿場市交通指導員の紹介（御殿場市HPから）



【大坂：土屋直人さん（5組）】

昭和47年2月に御殿場市民間交通指導員会が発足し、その翌年4月1日より御殿場市交通指導員会に改称され、日々の街頭指導を通して、1件でも悲惨な交通事故が減るように活動しています。市内では、約50名の交通指導員が活躍しています。

【活動内容についての紹介】

- 1 児童、園児等の登下校時の街頭指導（週3回）
- 2 一般歩行者、自転車走行者に対する横断の方法及び信号遵守等の指導
- 3 車両運転者に対し交通規制区間の教示
- 4 その他市長の要請すること（交通安全運動等）

地域の文化・慣習等を知るために（「氏子総代について」1月号続き）

今回も引き続き「氏子総代」について、折橋商店のHPの解説を引用して紹介したいと思います。

1 「氏子総代の役割・仕事」以下引用

氏子総代の仕事は、氏神社の維持や運営などで内容は多岐にわたります。例えば、祭りの準備や開催、会議への参加、神社や周辺の植木の剪定や環境整備、氏子へ寄付を募るなどです。（以下略）

2 「氏子総代の成り立ち」以下引用

昔は今よりももっと村人同士の結びつきが強く、協力して共同体の維持や生活をしていました。

地域の氏神社を氏子である村人が共同で維持するために構成したのが氏子組織で、祭礼などを通じて団結強化をはかるなど大きな役割を果たしていました。（中略）氏子総代には、村落の有力者が就任しており、階層的支配で共同体が維持されるという機能も持っていました。（中略）また、神社の祭祀権を持つことは昔の人々にとって名誉や特権でもあったのです。（以下略）

【神事の準備】



【神事の開催】



3 「現在の氏子総代が抱える問題」以下引用

現在、少子高齢化や都市への人口集中により、氏子の数が減少する地域や何社も兼任する神職、神社の合祀などが進み、氏子総代の担い手不足が問題となっている地域も有ります。（中略）

氏子総代も担い手不足や人間関係のトラブルを抱えてしまうこともあり、名誉職とは思えず回避される役割とみなす人もいます。（大坂でも）

4 「まとめ」

氏子総代は氏子のリーダーであり、神社や神職を支える大事な存在（氏子総代会に対しご理解ご協力を）

地域の文化・慣習等を知るために その2（**伝承250年**「大坂湯立神楽」）

地域の文化・慣習を知る一環として、今回は「氏子総代」に引き続き、今年**伝承250年**を迎える「大坂湯立神楽」について、御殿場市教育委員会社会教育課が作成した「パンフレット」に基づき、2・3月号で紹介したいと思います。



（以下引用）経緯・概要などについて

平成26年に国の記録選択調査事業として沼田の湯立神楽の調査を実施し「国記録選択無形民俗文化財調査報告書沼田の湯立神楽」が刊行された。この調査において御殿場市域に現存する民俗芸能も同時に調査され大坂の湯立神楽も報告された。その結果をもとに令和4年、大坂の湯立神楽も『国の重要無形民俗文化財』の指定を受けた。

全国に多数ある湯立神事のうち、獅子が湯立を行う湯立神楽は全国的に見ても大変珍しいが、御殿場市域には大坂・沼田・東山・北久原の4件もの湯立神楽が存在する。そのうち、沼田の湯立神

楽と大坂の湯立神楽、箱根の湯立獅子舞（神奈川県箱根町）は内容が似ている古文書を持っていることや、舞の形式も似ていることから同一系統の神楽であると考えられている。

現在は湯立を行っていないが沼田・大坂と形式が似ている神楽獅子を行う北畑、神子舞を行っている須山（裾野市）も大坂・沼田と似た内容の古文書が伝わっている。湯立神楽は、様々な理由により止める地域もあったが、湯立神楽を伝える村々で相互に教えあって復活させ、現在につながっている。

市内大坂に江戸時代の安永3（1774）年の奥書があり

「伊勢神楽辻引伝書」という秘伝書が伝わる。

神楽はスガヌマという名の人物が伝えたと言われる。

盆行事と結びついた神楽で、例年7月の御厨盆（7月23日～7月26日）が明けた夜に浅間神社の境内で行われていたが現在は盆明けの26日が過ぎた土曜の夜に行われている。

当時の神楽は踊り神楽ではなく祈禱神楽であるという意識が残っており、祓いの意識が強い。



お悔やみのお知らせ

2月 7日 22組

河野節男さんがお亡くなりになりました

2月 9日 7組

樋口昇さんがお亡くなりになりました

2月14日 2組

杉山いせさんがお亡くなりになりました

心よりお悔やみ申し上げます